KUMAGAYA

市報くまがや

11

© 熊谷市

2022.NOV

Vol.206

熊谷の食文化

うどん

特集

熊谷のうどん文化とそのルーツ

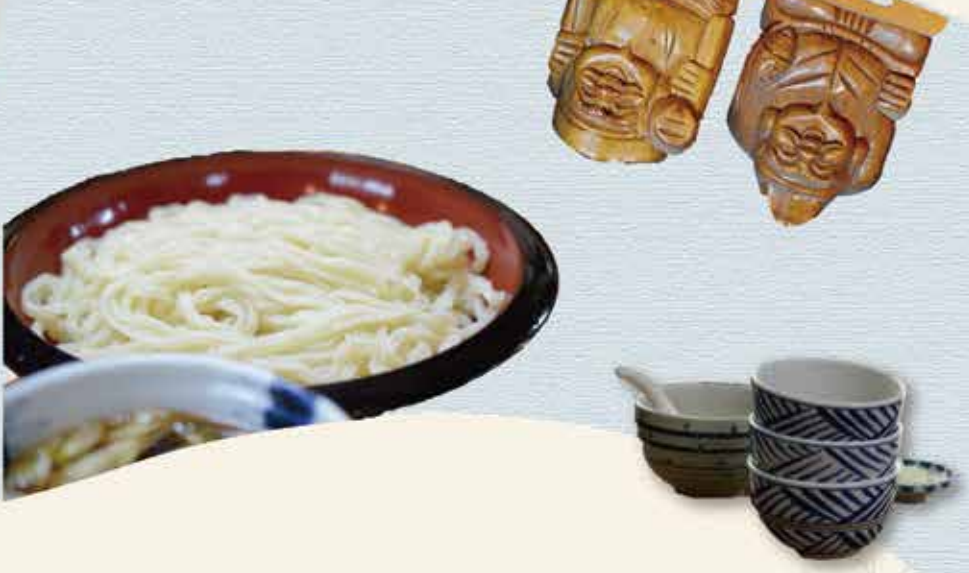
令和３年度決算をお知らせします

市内に点在するおいしいうどん屋と、私たちの生活にも深く根付いているうどんの文化。中山道の宿場町であった熊谷宿の頃まで遡り、その食文化のルーツを探ります！

市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

熊谷のうどん文化とそのルーツ

かつて、「米」が幕府への献上品で貴重なものだった時代、庶民の主食は「麦」だった。





麦を食材とした熊谷の「うどん文化」は、古くは江戸時代まで遡り、中山道を行き交う人に振る舞われたり、各家庭でも広く親しまれたりしながら、現代の私たちへと受け継がれてきました。

熊谷市の誇れるものの一つである「うどん文化」はどのように生まれたのか、そしてそれらは、これからどのように発展していくのか。過去と現在、そして未来へとつながる熊谷の「うどん文化」をお届けします。

江戸時代から続く熊谷のうどん文化

江戸時代（寛政12年／1800年）、中山道の宿場町であった熊谷宿には、8軒のうどん屋があったという記録も残っており、そのころから「うどん」は私たちの身近なグルメの一つになっていたことがうかがえます。

当時の熊谷宿の様子が描かれた浮世絵にも「うんとむ（うどん）」という看板があり、旅の足を休める茶屋でうどんが振る舞われていたことが分かります。

◆江南文化財センター
TEL 048-536-5062



権田愛三（ごんだあいぞう）～麦を愛した男～

悪天候や病気などにより麦の生産が安定しなかった頃、熊谷市別府地区出身の権田愛三が、麦づくりの改良に人生をかけて挑み、土壌に適した「二毛作」や「麦踏み」といった栽培方法を確立し広めました。この栽培方法により当時の小麦の生産量は4倍～5倍に増え、権田愛三はその功績から「麦王（ばくおう）（麦翁）」と呼ばれています。







ご当地グルメ『熊谷うどん』

2017年から2019年にかけての3年間、熊谷市では全国のご当地うどんが集まる『全国ご当地うどんサミット』が開催されました。『麦王・権田愛三』の出身地・熊谷から国産小麦の普及啓発を行うことを目的として開催されたこのイベントでは、熊谷のブランドうどん『熊谷うどん』も高い評価を受け、2018年にはグランプリを獲得しています。

『熊谷うどん』とは、熊谷産小麦を50パーセント以上使用し、熊谷で製麺された地産地消のブランドうどんです。

◆スポーツ観光課　TEL 内線348



全国ご当地うどんサミットの様子

イラスト／うえぶ屋










ハレの日の締めはうどん











田舎のばあちゃんちの最高のおもてなしはうどん

こちらもチェック！

熊谷にうどんを食べにくる11の理由

文化として受け継がれてきた熊谷のうどんや、おいしさの理由を『熊谷にうどんを食べにくる11の理由』としてまとめられています。
下記コードからご覧いただけます。

熊谷市観光協会
ホームページ

食欲の秋、肉汁うどんで市内を巡る



熊谷のうどん文化とルーツを知ったあとは、実際に市内を巡り、うどんの食べ比べをしてみてはいかがでしょうか。

11 月から熊谷市観光協会が行う『肉汁うどんキャンペーン』では、市内うどん店 16 店舗を対象にしたスタンプラリーが行われます。また、今回のキャンペーンではスタンプラリーと併せて、対象店舗が紹介されている冊子『KUMAGAYA NIKUJIRU UDON SPIRIT』も発刊されました。うどん愛が感じられる各店舗の紹介文のほか、熊谷の肉汁うどんを背景としたオリジナルストーリーも読みごたえがあります。





冊子はスタンプラリー対象の 16 店舗で無料配布しています。

熊谷市内 肉汁うどん スタンプラリー

スタンプラリー実施期間 11/11(金) ▸▸▸ 12/12(月)

◆ 対象店舗

元祖熊谷うどん 福福	そば処 尾張屋
田舎っぺうどん 本店	こんこ屋
熊谷ふじのこしうどん	月うさぎ
うんどん　さくら屋	うどん宮路
鉄鍋うどん　和み	天狗屋
熊谷うどん　熊たまや	そば処 木村屋
加賀家食堂	うどんダイニング みのり
お食事処 なご味	ファーマーズレストラン　くまどん



◆ 景品内容（各コース数に限りがあります）

スタンプ 3 個 GET ！・・・・ オリジナル肉汁うどんステッカー
スタンプ 5 個 GET ！・・・・ オリジナル肉汁うどんトートバッグ
スタンプ 10 個 GET ！・・・・ オリジナル肉汁うどん T シャツ
スタンプ全店 GET ！・・・・ オリジナル肉汁うどんピンバッジ

スタンプラリーの詳細は、下記コードをご確認ください。

◆（一社）熊谷市観光協会 TEL 048-594-6677

熊谷市観光協会
ホームページ

熊谷まちあるきアプリ『くまぶら』でも、対象店舗をご紹介！左記コードから友達登録をして、お店の情報をゲットしよう！

『KUMAGAYA NIKUJIRU UDON SPIRIT』 STORY 物語のあらすじ

これは、もうひとつの地球の物語――
エド時代、日本では大麦の生産が増える中、「小麦」の栽培も拡大し、その小麦を原料とする食文化が普及した。中でも「うどん」は、庶民にとってもポピュラーなグルメだった。全国各地では、うどんを愛し、守り、普及させる、「UDON 連合」となるものが、各々勢力を広げてきた。

時は流れ、20XX 年、香川県のご当地怪獣として誕生し、全国の UDON 連合を脅かす「ウードン」が埼玉へ襲来！！権田愛三（麦王）の血を継ぐ「キング・ウィート」が、この窮地に立ち上がる！？

令和3年度決算をお知らせします

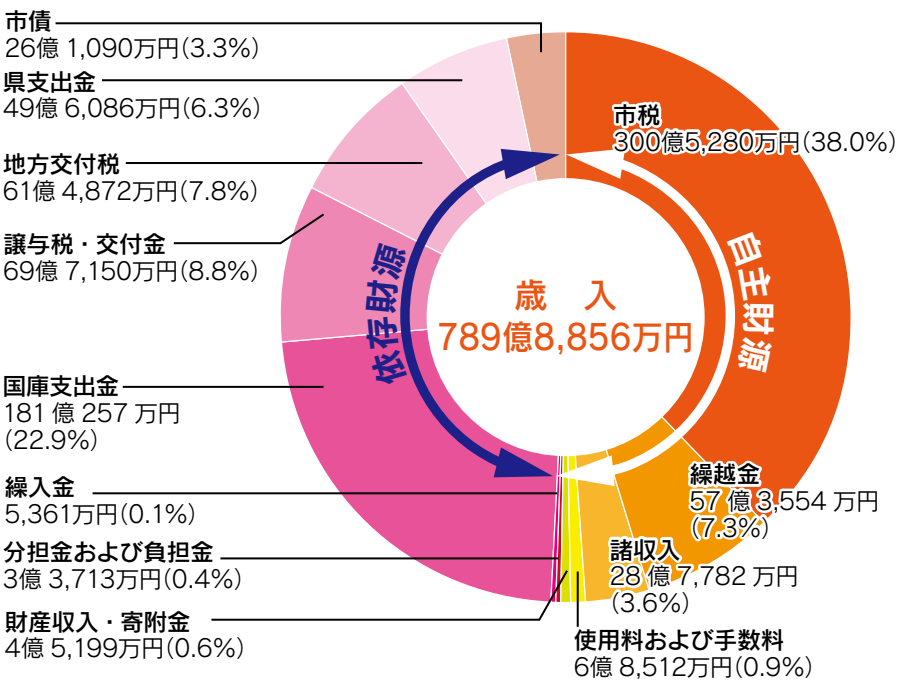
令和3年度の一般会計の状況は、前年度と比較して歳入・歳出が大幅に減少しました。これは、全世帯を対象とした特別定額給付金をはじめとする令和2年度に実施した国庫補助事業の減少によるものです。令和3年度においても引き続き、給付金の給付やワクチン接種事業など多岐にわたる新型コロナウイルス感染症対策事業に取り組むとともに、市民の皆さんの安心・安全な日常生活の確保や利便性向上に努めました。

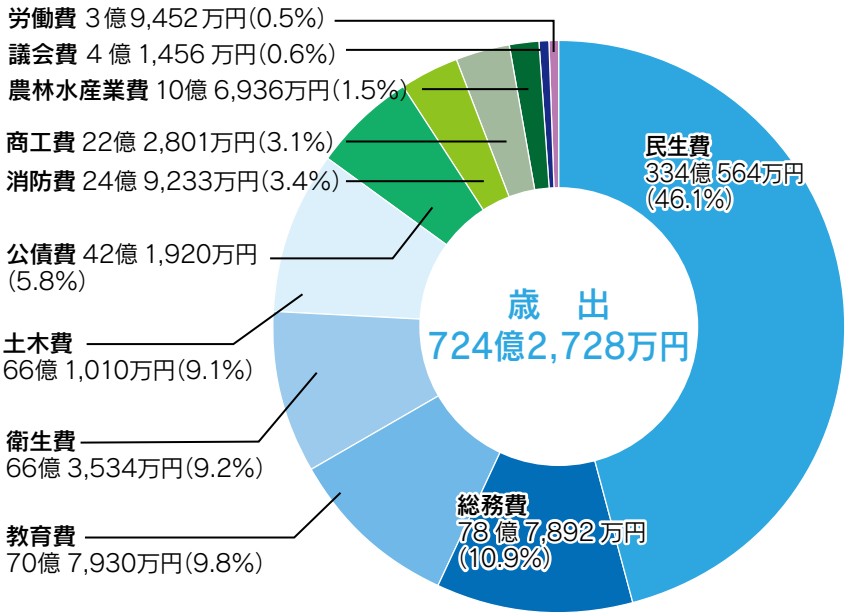
このような状況の中でも、国からの交付金等の有効活用を図り、必要な事業について確実に実施するなど、健全な財政運営を行っています。今後も、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害に対する備えを講じつつ、予算の適正かつ効率的な執行に努めるとともに、自主財源の確保や行政改革を一層推進し、市民の皆さんの要望にお応えできる盤石な財政基盤を確立してまいります。

◆財政課 TEL 内線241

一般会計の内訳

一般会計	決算額
歳　入①	789億8,856万円
歳　出②	724億2,728万円
歳入歳出差引額①-②=③	65億6,128万円
翌年度へ繰り越すべき財源④	2億7,713万円
実質収支額③-④	62億8,415万円

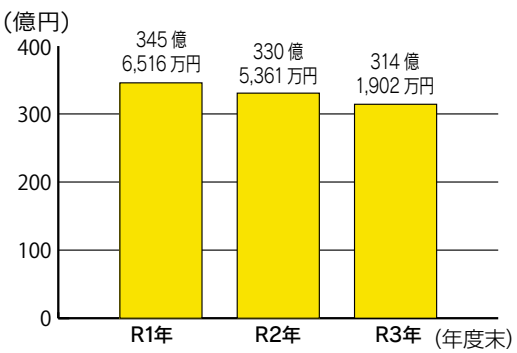




特別会計の内訳

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
国民健康保険	193億8,955万円	193億8,955万円	0
公共用地先行取得	500万円	500万円	0
駐車場事業	1,808万円	1,808万円	0
土地区画整理事業	12億9,537万円	10億7,476万円	2億2,061万円
農業集落排水事業	4億138万円	4億138万円	0
後期高齢者医療	24億1,675万円	23億9,518万円	2,157万円
合　計	235億2,613万円	232億8,395万円	2億4,218万円

市債残高の推移（一般会計＋特別会計）



令和３年度の主なお金の使いみち　歳出（一般会計）の主な事業を紹介します

民　生　費

生活保護事業	39億1,600万円
障害者自立支援給付事業	36億2,917万円
保育所管理運営経費	28億3,650万円
児童手当等支給事業	25億8,983万円

　このほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する事業、放課後児童対策事業などを執行しました。


放課後児童対策事業

総　務　費

マイナンバーカード等交付事業（繰越明許分含む）	8,546万円
衆議院議員総選挙及び国民審査事業	8,037万円
「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	4,460万円

　このほか、ワイルドナイツ連携事業、「スマートシティ」スマートタウン推進事業、市税等マルチペイメントネットワーク収納事業などを執行しました。



ワイルドナイツ連携事業

土　木　費

道路整備事業	3億　924万円
籠原駅南口線道路改良事業	3億3,031万円
東武熊谷線跡地道路改良事業	1億7,407万円
都市公園複合遊具更新事業（繰越明許分）	3,589万円

　このほか、「総合戦略」池上地区「道の駅」整備事業、市道90007号線道路改良事業などを執行しました。


都市公園複合遊具更新事業

教　育　費

小中学校GIGAスクール構想事業（繰越明許分含む）	2億3,031万円
小学校・中学校校舎大規模改造事業（繰越明許分含む）	8億　918万円
小学校・中学校トイレ整備事業（繰越明許分含む）	6億8,220万円
「STOPコロナ」学校感染症対策事業（繰越明許分）	4,335万円

　このほか、「ＳＴＯＰコロナ」小中学生検査キット配布事業、「総合戦略」学校給食費第三子以降無償化事業などを執行しました。


小学校・中学校校舎大規模改造事業

衛　生　費

新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許分含む）	15億7,376万円
予防接種事業	5億1,155万円
健康増進事業	3億5,604万円
母子保健事業	1億5,285万円

　このほか、「総合戦略」スマートハウス補助事業、電気自動車等充電設備普及事業、クビアカツヤカミキリ被害拡大防止事業などを執行しました。

消　防　費

消防活動経費	9,497万円
消防設備充実事業	8,110万円
消防団運営経費	6,705万円

商　工　費

「総合戦略」企業誘致推進事業	4億5,325万円
「総合戦略」まち元気・熊谷市商品券発行事業	1億8,735万円
「STOPコロナ」中小企業者支援事業（繰越明許分）	1億4,292万円
「総合戦略」住宅リフォーム資金補助事業	6,510万円

農林水産業費

多面的機能支援事業	1億8,970万円
かんがい排水補助事業	7,363万円
「ＳＴＯＰコロナ」水稲経営次期作支援事業	4,750万円

　市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、決算にかかる財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書など）を作成しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

健全な財政運営を行っています～熊谷市の財政状況～

市の財政状況の健全度を診断する健全化判断比率等をお知らせします。　　**◆財政課　TEL内線240**

健全化判断比率等とは？

財政状況が特に悪い地方自治体を早期に発見し、手遅れにならないうちに対策を促すため、「財政健全化法」によって、地方自治体は赤字や借金の状況などを示す健全化判断比率等を議会や市民の皆さんに公表するよう義務付けられています。

健全化判断比率等には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の５つの指標があります。

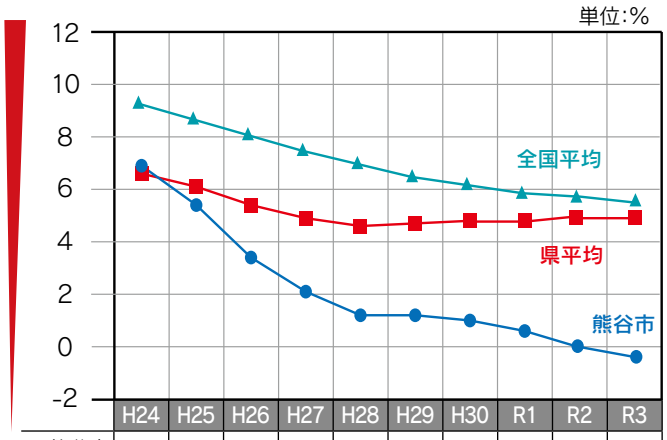
早期健全化基準・財政再生基準がそれぞれ設定され、危険度の目安とされています。**本市はいずれの指標も基準を大きく下回っており、「健全段階」にあります。**

実質公債費比率

市債の償還金である公債費等の負担が、市税などの経常的な歳入に対してどの程度であったかを示す指標です。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになります。

実質公債費比率の推移

（この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しい）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
● 熊谷市	6.9	5.4	3.4	2.1	1.2	1.2	1.0	0.6	0.0	-0.8
■ 県平均	6.6	6.1	5.4	4.9	4.6	4.7	4.8	4.8	5.0	5.0
▲ 全国平均	9.2	8.6	8.0	7.4	6.9	6.4	6.1	5.8	5.7	5.5

※ 早期健全化基準　25.0%　財政再生基準　35.0%

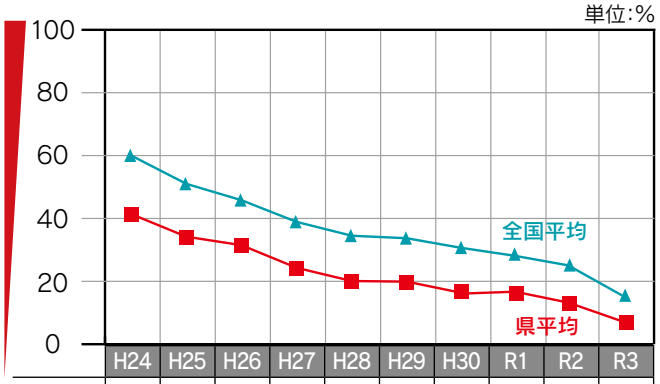
※ R3 の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります。

将来負担比率

市が将来負担することになる市債の残高等が、市税などの経常的な歳入に対してどの程度であるかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。平成 24 ～令和 3 年度の本市は、将来負担額よりも、将来負担額に充当できる地方交付税や基金などの金額の方が大きいため、将来負担比率は算定されませんでした。これは、継続して市債の残高を減らしていることなどが要因です。

将来負担比率の推移

（この数値が大きくなると、将来、財政を圧迫する可能性が高い）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
● 熊谷市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
■ 県平均	41.4	34.2	31.5	24.3	20.1	19.9	16.3	17.3	16.0	8.3
▲ 全国平均	60.0	51.0	45.8	38.9	34.5	33.7	28.9	27.4	24.9	15.4

※ 早期健全化基準　350.0%

※ R3 の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります。

実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率

それぞれの対象の範囲が赤字だった場合に算定される指標です。本市では、黒字（または資金不足なし）が続いているため比率は算定されていません。

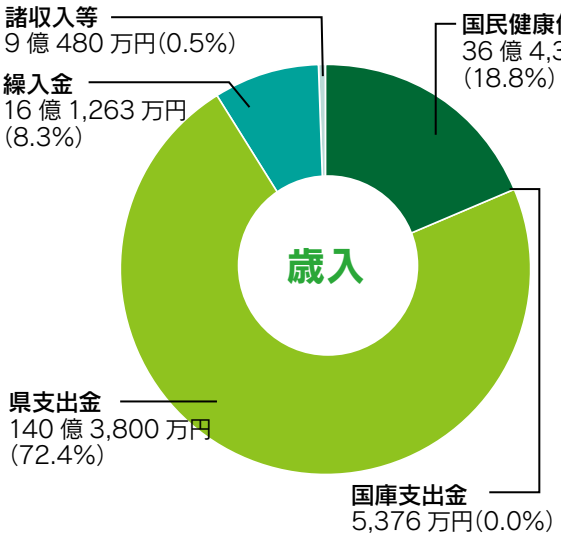
現在の市の財政状況は、経費の削減や市債残高の削減等の効果により、将来世代への負担が少ない健全な状態であるといえます。しかし、人口減少社会を迎える中、今後の市の財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが予想されます。こうした中でも、市民の皆さんが安心して生活できるよう、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

※健全化判断比率等について、市ホームページでも公表しています。



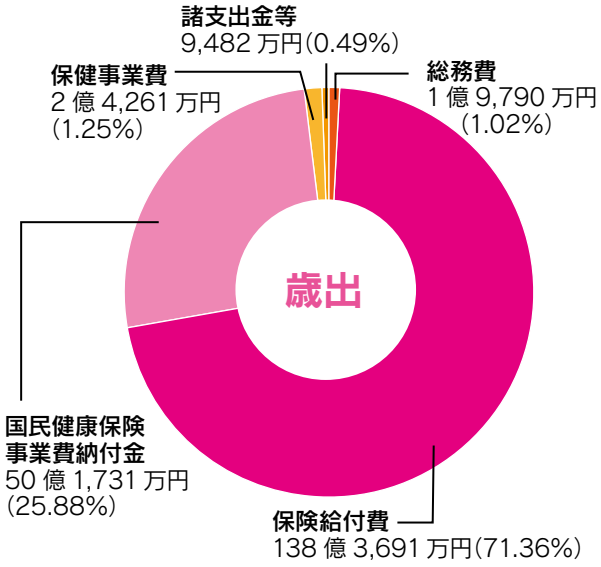
国民健康保険特別会計決算をお知らせします

令和３年度国民健康保険特別会計決算の内容についてお知らせします。◆保険年金課　TEL 内線 276



歳入総額 193億 8,955万円

歳　入		
項　目	令和３年度	構成比
国民健康保険税	36 億 4,306 万円	18.8%
国庫支出金	5,376 万円	0.0%
県支出金	140 億 3,800 万円	72.4%
繰入金	16 億 1,263 万円	8.3%
諸収入等	9 億 480 万円	0.5%
歳入合計	193 億 8,955 万円	100.0%



歳出総額 193億 8,955万円

歳　出		
項　目	令和３年度	構成比
総務費	1 億 9,790 万円	1.02%
保険給付費	138 億 3,691 万円	71.36%
国民健康保険事業費納付金	50 億 1,731 万円	25.88%
保健事業費	2 億 4,261 万円	1.25%
諸支出金等	9,482 万円	0.49%
歳出合計	193 億 8,955 万円	100.0%

第18回 熊谷市産業祭 を開催します



今年は、３年ぶりに熊谷スポーツ文化公園での開催となります。地元野菜や長野県山ノ内町のりんごの販売、商工業関連の展示・販売などを中心に開催します。食べて、見て、買って、ふるさと熊谷を応援しましょう。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は農産物共進会などのイベントは行いません。

とき　11月19日（土）10:00～15:00

ところ　熊谷スポーツ文化公園にぎわい広場、陸上競技場

※くまがや交通安全フェア、フリーマーケット、スポレクフェスティバル(20日〈日〉も開催)も熊谷市産業祭と同じ会場で同時開催します。



※駐車台数に限りがあるためご注意ください。

◆農業振興課(妻沼庁舎)　TEL 048-588-9987

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

第36回 熊谷めぬま駅伝大会

とき　令和5年1月21日（土）※荒天中止

コース　妻沼中央公民館をスタート・フィニッシュ地点として妻沼東部地域13.8キロメートル（5区間）



申込み　11月4日（金）からRUNNET（ランネット）によるWEB（ウェブ）申込み。（定員あり、先着順）

※中学の部は市内中学校のチームに限ります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または内容を変更する場合があります。

「熊谷めぬま駅伝大会」ボランティア募集

対象　15歳（中学生を除く）以上で市内・近隣市町村に在住の方

※12月21日(水)の事前説明会に参加必須。

とき　左記の大会当日で8:00～12:30（予定）

内容　スタート・フィニッシュ地点や中継所での選手誘導、駐車場誘導ほか

定員　30人

申込み　11月4日（金）～12月2日（金）に下記へ。

◆スポーツ観光課　TEL 内線391



種目	定員	スタート時刻	チーム編成	費用/チーム
中学男子の部	20チーム	9:00	中学生男子5人	5,000円
中学女子の部	20チーム	9:00	中学生女子5人	5,000円
一般女子の部	20チーム	9:00	高校生以上の女性5人	9,000円
一般混成の部	60チーム	9:00	高校生以上の男女5人	9,000円
一般男子の部	90チーム	9:50	高校生以上の男性5人	9,000円

交通事故（第三者行為によるけが）などに遭ったら届出を



交通事故など第三者（加害者）から傷害を受けた場合、その治療費は加害者が負担します。しかし実際には、治療費が多額になるほか、加害者との示談が長引くこともあるため、一旦国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療が受けられます。（後日、加害者に治療費を請求します）

このように交通事故など第三者（加害者）から受けた傷害の治療に国民健康保険・後期高齢者医療制度を使用する場合には、必ず届出をしてください。

届出に必要なもの

①第三者行為による被害届等（窓口配付・ホームページ・郵送）
②加入する保険の被保険者証（国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証）
③印鑑（朱肉を使用するもの）
④マイナンバーを確認できるもの（個人番号カード等）
⑤本人確認ができるもの（運転免許証等）
⑥交通事故証明書（交通事故の場合）

国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられない場合

①飲酒運転、無免許運転による事故等、自己の故意の犯罪行為による負傷の場合
②第三者（加害者）から治療費の全額を受け取っている場合
③労災保険の対象となる場合

加害者と示談を結ぶ前に必ずご連絡ください

先に示談を結ぶと、内容によっては国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられないほか、後遺症などの治療も対象になる場合がありますので、ご注意ください。

◆保険年金課　TEL 内線276（国民健康保険）
TEL 内線302（後期高齢者医療）
◆各行政センター保険年金担当係

令和５年度 市立児童クラブの入室受付が始まります

対象　令和５年４月から入室を希望する小学１～６年生

受付方法　各児童クラブ、保育課（本庁舎４階）で配付または市ホームページからダウンロードした児童クラブ入室申込書、勤務証明書など必要な書類をそろえ、入室希望の児童クラブへ11月14日(月)～30日（水）（日曜日を除く）に児童の保護者が直接提出。

※受付時に、聞き取りを行います。なお、受付時間外に申込み希望の場合は、事前に各クラブにご相談ください。

※審査結果は、令和５年２月上旬に通知します。



◆保育課　TEL 内線 296

市立放課後児童クラブ一覧表

児童クラブ名	定員	電話番号	受付時間
荒川児童クラブ(荒川児童館内)	40	048-522-0802	平日の９時～15時　土曜日の９時～18時
石原児童クラブ(石原児童館内)	40	048-524-0601	
東児童クラブ(東児童館内)	40	048-525-1928	
西児童クラブ(西児童館内)	40	048-532-1841	
雀宮児童クラブ(雀宮児童館内)	40	048-521-2673	
大幡児童クラブ(大幡児童館内)	40	048-525-7710	
箱田児童クラブ(※) (箱田高齢者・児童ふれあいセンター内)	40	090-8340-5854 (改修工事終了まで)	
妻沼南児童クラブ(妻沼児童館内)	40	048-589-1621	
第２東児童クラブ(熊谷東小学校内２階)	40	048-526-6325	平日の12時30分～15時　土曜日の９時～15時
第３東児童クラブ(熊谷東小学校内２階)	30	048-577-4330	
第４東児童クラブ(熊谷東小学校内３階)	40	048-525-0185	
第２箱田児童クラブ (熊谷西小学校内１階)	70	048-526-2541	
第３箱田児童クラブ (熊谷西小学校内２階)	30	048-525-1278	
第４箱田児童クラブ (熊谷西小学校内３階)	35	048-501-7356	
第２石原児童クラブ(石原小学校内１階)	40	048-522-6428	
第３石原児童クラブ(石原小学校内１階)	35	048-521-3701	
第４石原児童クラブ(石原小学校内１階)	40	048-598-3554	
第５石原児童クラブ(石原小学校内３階)	40	048-527-1166	
成田星宮児童クラブ(成田星宮小学校内１階)	70	048-521-0401	
第２大幡児童クラブ(大幡小学校内２階)	70	048-525-2219	
第３大幡児童クラブ(大幡小学校内２階)	30	048-526-7744	
第４大幡児童クラブ(大幡小学校内３階)	35	048-577-3355	
佐谷田児童クラブ(佐谷田小学校内)	70	048-524-5361	
第２佐谷田児童クラブ (佐谷田小学校内別棟)	40	048-501-5602	
大麻生児童クラブ(大麻生小学校内１階)	40	048-531-3611	
第２大麻生児童クラブ (大麻生小学校内別棟)	40	048-533-0300	
玉井児童クラブ(玉井小学校内１階)	60	048-533-2875	

児童クラブ名	定員	電話番号	受付時間
第２玉井児童クラブ(玉井小学校内２階)	35	048-531-2601	平日の12時30分～15時　土曜日の９時～15時
第３玉井児童クラブ(玉井小学校内３階)	40	048-531-0506	
久下児童クラブ(久下小学校内３階)	30	048-577-6050	
南児童クラブ(熊谷南小学校内１階)	60	048-521-1120	
中条児童クラブ(中条小学校内１階)	30	048-524-3361	
吉岡児童クラブ(吉岡小学校外北西側)	30	048-501-6333	
別府児童クラブ(別府小学校内１階)	40	048-531-3615	
第２別府児童クラブ(別府小学校内１階)	40	048-578-8289	
第３別府児童クラブ(別府小学校内３階)	35	048-579-5572	
三尻児童クラブ(三尻小学校内１階)	65	048-579-5858	
奈良児童クラブ(奈良小学校内１階)	30	048-525-6110	
籠原児童クラブ(籠原小学校内１階)	75	048-531-2412	
第２籠原児童クラブ(籠原小学校内別棟)	40	048-532-8384	
第３籠原児童クラブ(籠原小学校内別棟)	40	048-533-8250	
新堀児童クラブ(新堀小学校内別棟)	40	048-533-4562	
第２新堀児童クラブ(新堀小学校内別棟)	40	048-594-7811	
大里さくら児童クラブ (吉見小学校内別棟)	60	0493-39-5570	
大里第２さくら児童クラブ (市田小学校内１階)	35	048-536-1591	
長井児童クラブ(長井小学校内１階)	70	048-588-7974	
秦児童クラブ(秦小学校内１階)	30	048-589-3521	
妻沼児童クラブ(妻沼小学校内別棟)	70	048-589-3310	
太田児童クラブ(太田小学校内１階)	35	048-589-0737	
江南南児童クラブ (江南南小学校外東側)	70	048-536-0155	
第２江南南児童クラブ (江南南小学校内１階)	30	048-577-5565	
江南北児童クラブ (江南北小学校外南東側)	40	048-536-0510	

※ 箱田児童クラブは改修工事のため、熊谷西小学校内に移転中です。入室受付は移転先にて行います。

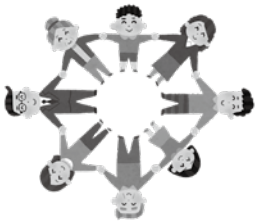
こども課では、臨床心理士が子育てに関する心の相談をお受けしています。（要予約）
◆こども課　TEL 内線 585、463

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

11月は 子どもの権利・育成等の強調月間 です

子ども・若者育成支援強調月間

青少年が健やかに育つためには、青少年自身の努力とともに、家庭・地域・社会の連携、協力が大切です。青少年は自分自身のために、家庭や地域は子どもたちの健やかな成長のために、それぞれができることを考え、実行しましょう。



◆こども課　TEL 内線255

児童虐待防止推進月間

令和4年度「児童虐待防止推進月間」標語

『もしかして?』ためらわないで!189（いちはやく）

児童虐待は次の4つに分類されます

身体的虐待　なぐる、蹴る、首を絞める、体を激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど

性的虐待　性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にするなど

心理的虐待　子どもの目の前でのドメスティック・バイオレンス（DV）、暴言、無視など

ネグレクト（養育の拒否・怠慢）　食事を与えない、自動車や家に置き去りにする、病気やけがをしても病院に連れていかないなど

子育て中の皆さんへ　子育てには不安がつきものです。子育ての悩みを一人で抱え込まないようにしましょう。身近に話し相手がいない場合は、市の家庭児童相談室でも話を聞くことができます。

地域の皆さんへ　挨拶や声掛けなどにより子育て中の家庭が孤立しないように見守ってください。「もしかしたら虐待かな？」と感じたら、迷わず専門機関へお知らせください。

※子育てに関する悩みごと、児童虐待に関する通報（連絡）先は、22ページの「子どもの電話相談」をご覧ください。

いじめ撲滅強調月間

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず相談・通報してください。

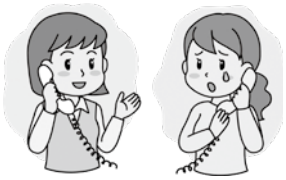


※相談先等について、詳しくは右記コードからご確認ください。

◆県 青少年課　TEL 048-830-2907

県ホームページ

11月25日は 女性に対する暴力撤廃国際日 です



ドメスティック・バイオレンス（DV）でお困りの方は、一人で悩まずに下表の相談機関へご相談ください。

◆男女共同参画室　TEL 048-599-0011

相談機関名	受付日	相談時間等	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター（埼玉県婦人相談センター）	月～土曜日	9:30～20:30（年末年始を除く）	048-863-6060
	日曜日、祝日	9:30～17:00（年末年始を除く）	
埼玉県配偶者暴力相談支援センター（埼玉県男女共同参画推進センター With You（ウィズユー）さいたま）	月～土曜日	10:00～20:30（祝日・第3木曜日・年末年始を除く）※インターネットでの相談は24時間受付	048-600-3800
埼玉県警察本部犯罪被害者支援室	月～金曜日	8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	0120-381858
熊谷警察署生活安全課	月～金曜日	8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	048-526-0110

※熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」でのDV相談は、22ページをご覧ください。

住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金（5万円）のお知らせ

令和4年度住民税が非課税で、対象になると思われる世帯の世帯主宛てに「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」を11月中旬に発送する予定です。**受給には送付した確認書の返送が必要となりますので、ご注意ください。**

また、次の世帯は「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書（請求書）」を右記または各行政センター福祉担当係に提出することにより、同様の給付金を受給できる場合があります。

給付対象となる世帯

① 予期せず令和4年1月以降、家計が急変し、収入減少により住民税が非課税相当と認められる世帯

② 令和4年1月2日から9月30日までに熊谷市に転入された住民税が非課税である世帯

※ 詳しくは、右記コードからご確認ください。

市ホームページ

◆臨時特別給付金室　TEL 048-580-7288

11月は計量強調月間です

計量制度は、私たちの日常生活を支える大変重要な制度です。料金の徴収など取引または証明に使用されている計量器については、検定等に合格したことを証明する検定証印（または基準適合証印）が付され、かつ、検定証印等の有効期限内のものを使用しなければなりません。



例えば、商店や病院などで「取引」、「証明」に使用されているはかりや電気、ガス、水道、ガソリン、タクシーなどのメーターは、定期的に検査（交換）が必要です。

◆商工業振興課　TEL 内線499

有効期限の例

特定計量器の名称	有効期限
指示はかり、電気式はかり	2年
電力量計	5～10年
水道メーター	8年
温水メーター	8年
ガスメーター	7～10年

※貸しビル、アパート等において一括して電力、水道等の供給事業者へ支払った料金を各室（各テナント）の使用料に応じて配分するため、施設管理者等が設置・管理するメーター（子メーター）も、取引証明に該当しますので、定期的な交換が必要です。

11月8日はいい歯の日です

毎日のセルフケアと歯科医師によるプロケアで歯周病を予防



セルフケア　食後は歯を磨きましょう。歯ブラシでは届かない所は、デンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。

プロケア　セルフケアでは取れないプラーク（歯垢）などを、専用の器具できれいに除去します。この機会にかかりつけ歯科医を持ちましょう。

「生活歯援プログラム」でセルフチェック

20問の質問に答えるだけで、歯や口の中の健康状態が分かる「生活歯援プログラム」があります。詳しくは、右記コードからご利用ください。



生活歯援プログラムチェックサイト

◆熊谷保健センター　TEL 048-526-5737